

平成 2 3 年度第 1 回富津市福祉有償運送運営協議会会議録

1 会議の名称	平成 2 3 年度第 1 回富津市福祉有償運送運営協議会
2 開催日時	平成 23 年 5 月 27 日 (金) 午後 1 時 30 分 ~ 午後 2 時 50 分
3 開催場所	市役所本庁舎 2 階 第 2 委員会室
4 審議等事項	(1) 本市における移動制約者及び福祉有償運送の状況について (2) 社会福祉法人金谷温清会の有効期間の更新登録について (3) 医療法人再生会の有効期間の更新登録について
5 出席者名	(委員) [出席委員] 大野勉 磯部健一 菅原修 池田和弘(代理)中村光秀 本山繁樹 平野正 出席 6 人 [欠席委員] なし (事務局) 吉原部長 須山課長 岩崎係長 太田主任主事 以上 4 人 (説明員) 金谷温清会 2 名
6 公開又は非公開の別	公開 ・ 一部非公開 ・ 非公開
7 非公開の理由	富津市情報公開条例第 2 3 条に該当 (理由)
8 傍聴人数	0 人 (定員 5 人)
9 所管課	健康福祉部 社会福祉課 社会福祉係 電話 8 0 - 1 2 5 8
10 会議録 (発言の内容)	別紙のとおり

発 言 者	発 言 内 容
事務局(須山)	<p>本日は、ご多用のところ、富津市福祉有償運送運営協議会にご臨席を賜り、ありがとうございます。</p> <p>それでは、ただ今から「平成23年度第1回富津市福祉有償運送運営協議会」を開会いたします。</p> <p>会議に入ります前に、ご報告申し上げます。</p> <p>この運営協議会は、平成21年度まで要綱により設置しておりましたが、地方自治法第138条の4第3項に規定する執行機関の附属機関に該当することから、平成22年度から新たに富津市福祉有償運送運営協議会設置条例により設置されております。これに伴いまして、委員の皆様にも一部変更がございますので、後程ご紹介させていただきます。</p> <p>また、この会議の進行につきましては、会長及び副会長が決まるまでの間、事務局で行いますので、ご了承の程よろしく願いいたします。</p> <p>なお、この運営協議会につきましては、富津市情報公開条例第23条の規定により会議を公開することとなっておりますので、ご了承くださいませようをお願いいたします。現在は、傍聴人はおりません。</p> <p>つづきまして、富津市健康福祉部長・吉原よりあいさついたします。</p>
吉原部長	<p>(健康福祉部長あいさつ)</p>
事務局(須山)	<p>それでは、まず事務局を紹介いたします。</p> <p>(事務局紹介)</p> <p>なお、部長及び係長につきましては、議会の関係で途中退席いたしますので、ご了承願います。</p> <p>つづきまして、委員の皆様をご紹介いたします。資料の3ページにあります委員名簿の順にご紹介いたします。</p> <p>(委員紹介)</p> <p>また、委員ではございませんが、申請事業者であります金谷温清会にも出席していただいておりますので、ご了承ください。</p>

	<p>つづきまして、この運営協議会の会長と副会長の選任についてですが、富津市福祉有償運送運営協議会設置条例第6条第1項の規定により、委員の皆様の互選により定めることとなっております。どなたか適任者の推薦はございますでしょうか。</p>
本山委員	<p>会長には、社会福祉協議会の会長の平野委員が適任だと思います。副会長には、やはり中立的な立場である市民の代表の磯部委員がよろしいかと思えます。</p>
事務局(須山)	<p>ただいま、会長には平野委員、副会長には磯部委員という意見がありましたがいかがでしょうか。</p>
委員全員	<p>異議なし</p>
事務局(須山)	<p>特に異議もないようですので、会長には平野委員、副会長には磯部委員、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、平野会長及び磯部副会長に一言ずつご挨拶をいただきたいと思えます。</p>
平野会長	<p>(会長就任に伴うあいさつ)</p>
磯部副会長	<p>(副会長就任に伴うあいさつ)</p>
事務局(須山)	<p>ありがとうございました。</p> <p>ここで、事務局から会議資料の確認及び今回の運営協議会開催の理由について、ご案内をさせていただきます。</p>
事務局(岩崎)	<p>(事務局・会議資料及び開催理由説明)</p>
事務局(須山)	<p>本日の運営協議会につきましては、この議題の当事者となる菅原委員、本山委員には、当該事業者に係る採決には加わらないものとして取り扱いますので、ご了承願います。千葉運輸支局中村様につきましても、この申請の審査主体となることから、採決には加わらないもの</p>

<p>平野議長</p>	<p>といたしますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>また、金谷温清会と再生会の説明員につきましては、当該事業者に係る議件の協議後、退席していただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、本協議会の議事進行につきましては、富津市福祉有償運送運営協議会設置条例第7条第1項の規定により、会長が会議の議長となることとなっております。会長である平野様は議長席へお座りいただきまして、議事進行をよろしくお願いいたします。</p> <p>ご紹介いただきましたとおり、この会議につきましては、私が議長ということでございますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>議事に入ります前に、本日の会議につきましては、委員全員の出席をいただいておりますので、会議が成立しておりますことをご報告いたします。</p> <p>初めに議事録署名人の指名ですが、恐れいりますが、私の方からお2人ご指名させていただきます。</p> <p>一般旅客自動車運送事業者の代表の大野委員と福祉有償運送を行っているNPO法人等の団体の代表の本山委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入りますが、議題1点目の「本市における移動制約者及び福祉有償運送の状況について」につきましては、事務局が説明を行います。また、2点目の「社会福祉法人金谷温清会の有効期間の更新登録について」と3点目の「医療法人再生会の有効期間の更新登録について」につきましては、それぞれの当該事業者の説明をお願いし、協議後、議題ごとに採決を行いますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議題1点目の「本市における移動制約者及び福祉有償運送の状況について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。</p>
<p>事務局(太田)</p>	<p>(議題1・事務局説明)</p>
<p>平野議長</p>	<p>ただ今、事務局より説明がありましたが、ご質問等ございませんでしょうか。</p>

	<p>ご質問も無いようですので、つづきまして議題2点目の「社会福祉法人金谷温清会の有効期間の更新登録について」を議題といたします。</p> <p>社会福祉法人金谷温清会に説明を求めます。</p>
金谷温清会	<p>(議題2・社会福祉法人金谷温清会説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人金谷温清会について ・使用車両について ・運転手について ・運行管理体制について ・利用者名簿について ・利用実績について ・利用料金について ・福祉有償運送の必要性について
平野議長	<p>ただ今の説明について、ご質問等ございませんでしょうか。</p>
大野委員	<p>資料の中の旅客の名簿ですが、私は富津市における福祉有償運送では、八欄の要支援認定者は対象としないという認識でいますが、実際には2名の対象者がいます。これはどういうことでしょうか。</p>
金谷温清会	<p>私たちとしても、ただ要支援認定者というだけで名簿に入れているわけではありません。要支援認定者は他にもたくさんいますが、他の条件があり、どうしても福祉有償運送が必要な人だけに絞って対象としています。</p>
大野委員	<p>そういうことではなく、私の認識では、要支援認定者は一切対象としないという考えでいましたが、違うのでしょうか。事務局に回答をお願いします。</p>
事務局(太田)	<p>まず、千葉運輸支局の中村さんにお聞きしたいのですが、千葉県内では、この旅客の名簿の八欄に該当する要支援認定者はどのくらいいらっしゃるのでしょうか。</p>

<p>池田委員 代理中村</p>	<p>やはり富津市において議論になっているようなことが他の地域でもありますが、要支援認定者で福祉有償運送を利用している人は、実際にはたくさんいます。</p>
<p>事務局(太田)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>富津市においては、要支援認定者は一切対象としないというわけではなく、要支援認定という状態に加えて、その他の状態によって決定するとなっていたと思います。</p> <p>この福祉有償運送制度は、地域の実情に応じて、運営協議会において決定することとなっていることから、富津市におきましては、八欄の要支援認定者を名簿に加える場合には、その旨を事務局に通知し、委員の了解を得てから正式に名簿に加えることができるという条件ではいかがでしょうか。</p>
<p>平野議長</p>	<p>ただいま、事務局からの意見がありました。委員の皆様はいかがでしょう。</p>
<p>委員全員</p>	<p>異議なし</p>
<p>平野議長</p>	<p>それでは、富津市においては、旅客の名簿の八欄の要支援認定者を名簿に加える場合には、事業者がその旨を事務局に通知し、委員の了解を得てから正式に名簿に加えることができるという条件にいたします。</p> <p>他には質問等無いようでございますので、質問を打ち切らせていただきます。</p> <p>社会福祉法人金谷温清会には、ご苦勞さまでした。採決の結果につきましては、後日事務局から通知させていただきます。</p> <p style="text-align: center;">[社会福祉法人金谷温清会退席]</p> <p>それでは、議題2点目の「社会福祉法人金谷温清会の有効期間の更新登録について」の採決を取らせていただきます。</p> <p>本件について、賛成の方の挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">[挙手]</p>

<p>再生会</p>	<p>挙手全員でございます。よって、本件につきましては、この運営協議会において協議が整ったことといたします。</p> <p>つづきまして、議題３点目の「医療法人再生会の有効期間の更新登録について」を議題といたします。</p> <p>医療法人再生会に説明を求めます。</p> <p>（議題３・医療法人再生会説明）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療法人再生会について ・使用車両について ・運転手について ・運行管理体制及び連絡体制について ・利用者名簿について ・利用実績について ・福祉有償運送の必要性について
<p>平野議長</p>	<p>ただ今の説明について、ご質問等ございませんでしょうか。</p> <p>特に質問等無いようでございますので、質問を打ち切らせていただきます。</p> <p>医療法人再生会には、ご苦労さまでした。採決の結果につきましては、後日事務局から通知させていただきます。</p> <p style="text-align: center;">[医療法人再生会退席]</p> <p>それでは、議題３点目の「医療法人再生会の有効期間の更新登録について」の採決を取らせていただきます。</p> <p>本件について、賛成の方の挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">[挙手]</p> <p>挙手全員でございます。よって、本件につきましては、この運営協議会において協議が整ったことといたします。</p> <p>事務局からの「運営協議会において協議が整ったことを証する書類」において、合意が整った旨を表記し、事業者に交付するものといたします。</p> <p>それでは、以上をもちまして、この会議を閉じさせていただきます。</p>

	長時間にわたり慎重審議をいただき、ありがとうございました。 [会議終了]
--	---

上記会議の記録が、実際の会議の内容と相違ないことを証するためにここに署名する。

平成 23 年 6 月 10 日

富津市福祉有償運送運営協議会

署名委員 大野 勉

署名委員 本山 繁樹